

2005
October
10



**いつまでもお元気で
今年、満100歳の宇都宮ソノさん(神崎)**

取材にうかがった日に、長生きの秘訣を伺うと「くよくよせず、のんびり暮らすことですよ。」と語っていただきました。

これからも長生きしてください。

広報 **いきた**

あじいちゃん、おばあちゃん いつまでも元気で

9月19日は「敬老の日」。長年にわたり社会につくしてこられたおじいちゃん、おばあちゃんを敬愛し、長寿のお祝いをする日です。

今年度の敬老会該当者(昭和16年4月1日以前生まれ)は471人で、そのうち男性が188人、女性が282人となっています。

9月19日現在、80歳以上の方は1299人、90歳以上の方は21人おられます。

恒例の長寿番付を作つてみました。町内の最高齢者は106歳の木下タキさん(与修)で、西方(女性)の横綱は小田万吉さん(与修)で101歳になられます。

なお、町内に居住し、且つ、住民基本台帳に掲載されている方を対象として、町から次の方に記念品とお祝い状を贈りました。

— 敬称略 —



▲満100歳の米田ツル卫さん(湊浦一)

「長生きの秘訣は、人に親切にすることと、正直な心をもつことです。」と語っていただいた米田さんは、取材のとき、明治天皇教育勅語(M23.10.30)全文暗唱されるほど、しっかりとしたおばあちゃんでした。いつまでも長生きして下さい。

●瀬戸地域

加藤
森
キヨ(川之浜)
ヨ(田)部

●三崎地域

宇都宮
小田
ソノ(神
万
吉(与
修)

今年もそれぞれの地区集会所や施設などで多彩な敬老行事が催され、お年寄りの皆さんに楽しい一日を過ごしていただきました。



白寿

今年、数え年で99歳(明治40年

●伊方地域

米田
宇都宮
ツルエ(湊
ソノ(神
浦二
崎)

満百歳

今年度、100歳(明治38年4月1日から明治39年3月31日生

まれ)。満百歳を迎えた方、おめでとうございます。

米寿

今年、数え年で88歳(大正7年生まれ)。米寿を迎えた78人の皆さん、おめでとうございます。

●伊方地域

堀内
山下
金城(串)
二宮
松大
庄
清
水
ユキヲ(湊
浦二二浜)

生まれ)。白寿を迎えた方、おめでとうございます。



▲河内地区敬老行事のーコマ

●伊方地域

今年度、数え年で百歳以上(明治39年4月1日以前生まれ)の方、おめでとうございます。

米田 ツルエ(湊浦二二)
山本 キクヲ(湊浦二二)



長寿番付



(平成17年9月19日現在)

東 方 (男)			西 方 (女)			
住 所	氏 名	年 齢	番 付	年 齢	氏 名	住 所
与 侈	小 田 万 吉	101	横 綱	106	木 下 タ キ	与 侈
与 侈	甲 正 岩 吉	99	大 閨	103	脇 田 ミドリ	畠
大 久	兵 頭 定 義	98	関 脇	102	山 本 キクヲ	湊 浦 一
串	堀 内 金 城	98	小 結	101	神 元 ハ ル	明 神
大 浜	山 下 庄 松	98	前 頭 筆 頭	100	加 藤 キ ク	川 之 浜
湊 浦 一	鳥 津 高 吉	97	2 枚 目	100	森 キ ョ	田 部
大 西	山 下 常 一	96	3 枚 目	100	米 田 ツルエ	湊 浦 一
松	宇 都 宮 國 助	96	4 枚 目	99	宇 都 宮 ソ ノ	神 崎
奥	大 澤 喜 久 一 郎	95	5 枚 目	99	阿 部 タ カ ヲ	畠
神 崎	結 城 安 太 郎	95	6 枚 目	99	阿 部 ハ ル 子	串
豊 之 浦	井 上 嘉 登 賴	95	7 枚 目	99	藤 井 ダ イ	川 之 浜
湊 浦 一	古 田 菊 佳	94	8 枚 目	98	舛 田 チ エ	中 之 浜
与 侈	宇 都 宮 庄 作	94	9 枚 目	98	二 宮 ア キ エ	湊 浦 一
湊 浦 一	浅 田 巍	94	10 枚 目	97	清 水 ユ キ ヲ	湊 浦 一
湊 浦 一	佐 々 木 龜 吉	94	11 枚 目	97	下 宮 モ ョ	与 侈
湊 浦 一	池 田 極	93	12 枚 目	97	山 下 ミ ナ	井 野 浦
小 島	山 下 安 義	93	13 枚 目	96	井 上 ワ イ	二 名 津
奥	三 根 生 義 秀	93	14 枚 目	96	宮 内 初 子	亀 浦
二 見	岩 井 只 介	93	15 枚 目	96	阿 部 カ メ	串
大 佐 田	寺 岡 富 治	92	16 枚 目	96	井 土 ヨ シ 子	大 佐 田
釜 木	濱 田 敏 治	92	17 枚 目	96	渡 邊 チ ズ コ	湊 浦 一
名 取	梶 原 文 重	91	18 枚 目	95	米 井 シ ズ	正 野
三 机 三 田	加 藤 龜 吉	91	19 枚 目	95	山 本 ヤ エ キ ク	大 浜
釜 木	川 口 甚 吉	91	20 枚 目	95	志 賀 シ ナ エ	田 之 浦
湊 浦 一	山 本 兼 弘	91	21 枚 目	95	塩 崎 タ ケ	井 野 浦
神 崎	牧 田 豊	91	22 枚 目	95	井 上 ア イ コ	湊 浦 一
神 崎	結 城 黙	91	23 枚 目	95	濱 田 キ タ エ	佐 田
川 永 田 一	朝 井 國 雄	91	24 枚 目	95	山 口 ス ギ 子	湊 浦 一
井 野 浦	山 本 清 三	91	25 枚 目	95	志 賀 ト モ エ	田 之 浦
足 成	松 長 直 久	91	26 枚 目	95	村 田 ヒ ナ ヨ	松
塩 成 振	大 久 保 歌 義	91	27 枚 目	95	小 林 ヨ シ エ	湊 浦 二
串	阿 部 黙	90	28 枚 目	95	石 崎 リ ユ サ	正 野
中 之 浜	二 宮 廣 海	90	29 枚 目	95	古 川 ヨ シ ヲ	塩 成 上
与 侈	木 下 繁 藏	90	30 枚 目	95	三 好 ツ ヨ	神 崎
名 取	村 中 岩 吉	90	31 枚 目	95	二 宮 キ ョ ミ	仁 田 之 浜
井 野 浦	宅 見 德 安	90	32 枚 目	95	亀 井 イ ワ ヨ	仁 田 之 浜
湊 浦 一	小 林 信 義	90	33 枚 目	94	谷 ク リ エ	湊 浦 一
大 佐 田	梶 谷 喬 志	90	34 枚 目	94	谷 本 カ メ コ	川 之 浜
川 之 浜	山 口 鶴 好	90	35 枚 目	94	曾 我 ユ ミ	二 名 津

伊方地域
辻中寺米長増尾木窪宮澤澤脇田下崎田田田谷野
只千初長イワエ(中)市(中)
國シテル枝キヨミ(湊)子賀仁(河)子(河)市(中)
宮俊貞ヅ(湊)子(河)賀仁(河)市(中)
義茂信ヅ(湊)子(河)賀仁(河)市(中)
照子(河)子(河)賀仁(河)市(中)
川亀(伊)子(河)賀仁(河)市(中)
永浦浦浦之之之之
永浦浦浦之之之之
永浦浦浦之之之之
田田田田之之之之
二二二二浜浜浜浜

中上高松菊田坪廣脇川水森
村森田野田池中内野田内上元
眞佐夫(田)サカツヨ(ナ)(久)ミ長ツヤコ(久)敏サワエ(須)
寅吉行(須)忠剛(モトミ)定義(ヨウイ)モトミ(モトミ)
奥向烟(タバコ)烟(タバコ)烟(タバコ)浦見(タバコ)保(タバコ)保(タバコ)賀(タバコ)

● **瀬戸地域**

坂	小	阿	寶	山	濱	田	市	古	池	西	志
本	川	部	榮	本	田	中	川	田	田	村	賀
峰	ハ	ヒ	富	ハ	ト	久	富	彌	ア	マエ	幸
子	ル				シ	エ	美子	ア	サエ	(古)	雄
(足)	子	ナ	義	ツ	(三	八	(三	作	(大		
	(塩)	(塩)	(佐)								
成	成	成		机	机	机		屋	屋	之	
成	上	振	振	市	西	上	東	成	敷	敷	浦

山堀阿中甲中加宇宇中宅山宮
下内部村正田藤宮宮村見畠本
熊太郎(正)ヒサヨ(男)英嘉平松計ミ寅健サヨ子(井)榮一郎(井)
みつ子(井)ムラエ(大)
串串串野野野佐
野()()()侈侈侈侈侈侈浦浦浦田

●伊方地域

清 渡 尾 松 岡 島 渡 二 吉 横 菊
 家 邊 崎 田 村 本 辺 宮 田 池
 洋 一 ト 安 多 萬 初 喜 多 藤 四 壽 清 繼 ダ 忠 一
 子 男 ミコ 夫 實 嘉 美 豊 鶴 子 衛 子 郎 久 子 集 イ 德 二
 (亀) 中 浦 (小) 湾 (河) 沢 (仁) 田 (中) 之 (大) 田 (大) 之 (大)
 浦 浦 二 内 内 湾 湾 湾 湾

●伊万地域
 昭和31年に結婚(婚姻届出)
 してから50年。今年、めでたく
 金婚式を迎えた69組のご夫婦の皆さん、おめでとうござい
 ます。

谷 濱 清 谷 亀 浅 田 亀
 川 井 水 口 井 井 村 井
 鹿 マ 初 ハ ツ ト マ サ
 藏 ン 枝 エ ク サ ジ
 (明) 明 (二) 三 (三) 三
 名 名 名 名
 神 神 津 津 津 津 津

松 鳥 高 樹 西 奥 井 竹 山 田 渡 岩 河 竹 小
 本 津 野 田 田 上 内 口 村 邊 見 野 内 泉
 フサ 重方 宇季 文佳 節勝 イ久 富階 妙明 敬幸 智好 ヒサ 逸サ 博早 牧榮新信
 エ清 子雄 宇佐繁 子明子 利エ延 香喜子 義光子 郎夫子 義久
 加 加 (久) (久) (久) (久) (須) (豊) (豊) (豊) (川永田二)
 周 周 (西) (保) (保) (保) (賀) (烟) (烟) (之浦) (之浦) (之浦)
 木 木 木 木 取 取 取

阿 小 阿 小 村 宮 今 山
 部 田 部 林 中 崎 村 下
 宗 義 加 権 ノブ 清 ハル
 義慶 敏 市 (名) 重 (松)
 (釜) (釜) (市名) (名)
 松 松



▲三崎地区敬老行事

山 中 濱 宮 亀 福 渡 森 梶 藤 阿 阿 濱 戎 井 松 濱 阿 中
 本 村 本 部 井 島 邊 井 原 堂 部 部 本 本 上 本 崎 部 西
 マス 雄静 サイ 手力 ト浪 ハ甚 美昭 セ重 昌鹿 美勝 惠義 晴長 瞳明 時芳 正ト 幸重 十治郎 忠登正
 子吉 香博 章工 豊子 隆子 郎子 市子 夫子 一子 大子 人子 治庸 夫子 雄江 實久 子郎 子雄子 利

坂 松 岩 清 中 吉 竹 伸 木 大
 本 代 村 水 川 見 場 村 村 野
 邦信 ヨ芳 元六 サク繁 リツ子 福妙 和善 チエ子 章三良
 子夫 シ子 春子 安利 健子 清裕 (三机三田) (三机三田)
 大志 (塩成) (塩成) (松之浜) (三机上) (三机上)
 久津 上 振 (久津) (久津) (久津) (久津)



前 宮 今 濱 村 松 加 阿 菊 檜 竹 宇 宮 上
 上 崎 川 田 田 本 藤 部 池 垣 本 藤 本 村
 タ力節 キ又ス幾カズ吉光伊美絹良久八重義フサ喜祐
 コ明子武エ一エ郎エ工男子子夫夫二男香光功一進
 (名) (名) (三) (明) (松) (松) (正) (正) (正) (与) (与) (与) (与) (与) (与)
 取 取 津 神 野 野 修 修 修 修 修 修 修 修 修

健康老人

町では毎年、国民健康保険加入の中から、1年間(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)療養の給付を受けず、当該年度までの国民健康保険税を完納するなど、健康増進に積極的に協力している老人医療受給対象者の皆さんを健康老人として表彰しています。

今年は次の90人(昨年64人の皆さんに表彰状と金一封を贈りました。これからも健康に気をつけ長生きしてください。

●伊方地域

(大浜)吉谷利一・菊池タネコ
(中之浜)木下幸一郎
(仁田之浜)後藤八重子・亀井 實
(河内)谷内岩茂・藤堂宏志
(湊浦二)佐々木亀吉・山本 勇
藤堂敏盛・松田淳や・梶 谷光夫・松岡昭男・中島 重幸
(中浦)松下兼繁
(川永田二)松田イツエ・岡山三治男
(豊之浦)渡邊タマヲ・井上正一
(伊方越)崎野唯男
(亀浦)山口秀明
(奥)大澤喜久一郎・渡邊浅親
(向)山内ヨシエ・中川三之丈
(須賀)門田幾光・水上登美香・
(久保)菊池昇平
(三見)道上キチエ・二宮政勝
(加周)櫻尾照子・井櫻雅之・
(勝川)岡アツミ・二宮一吉

(古屋敷)高橋壽美子・津田藤一
(鳥津)道元榮子
(三机三田)成内キヨコ
(三机上)井上リユ子・田中伊津子
(三机西)大和田ミユキ
(松之浜)濱家光義
(足成)黒澤千松・関口ミネ・高
月莊市
(大江)長岡貞人
(大久坂本繁睦)濱本盛三郎
(川之浜)是澤ハルエ・菅原ミヨ子
(神崎)梶原ミヨ子・福島ハナ子・
牧田 豊牧田幸枝・結
(高茂)谷本 勇
城安太郎・吉見武雄

●三崎地域

(三崎)二宮倉子・末廣了子・中
村博・菊池藤子・山下久

(高浦)土井シモ子
夫・荒川一郎

(大佐田)梶谷喬志・濱田ミサヲ
(井野浦)古市ミツル

(与修)吉森助松・江川芳藏・舛
田重良・加藤明誠

(串)阿部シゲ子・山下敏夫
(二名津)浅井トキ・中江フデコ・
山崎澄子

(明神)大石クマエ
(松)木下フジ子・垣内秀光・
山下長松

(釜木)川口甚吉・川口カツコ・
土居竹次郎・上田マツ子

(平磯)浅野マツ子

愛媛銀行から 刺股(さすまた)20本寄贈

9月8日(木)、庁舎3階
町長室で刺股の贈呈式が行
なわれ、㈱愛媛銀行常務取
締役矢野之洋氏から畠中町
長へ刺股が手渡された後、
畠中町長が感謝状を贈りま
した。

近年、全国で子どもたち
をめぐる事件、事故が多発

し、学校での犯罪が急増し
ていることもあり、同銀行
から刺股(長い柄の先にU字
形金具をつけた犯罪人を捕
らえる道具)20本が寄贈され
ました。

寄贈された刺股は、町教育
委員会を通じて町内の全学
校へ配布されます。

2005らいぶ「あつ。」 夏の夜の熱きライブを開催

8月20日(土)、第8回ら

いぶ「あつ。」が、ムーレンビー
チ井野浦で開催されました。

当日、晴天から雨に変わ
り、開催が危ぶまれました
が、開演に合わせたかのよ
うに夕方には雨もあがり、

手を振ったり、楽しそうに
ステージに寄り添う子ども
たちがいたりと、観客と一
体となつた楽しいイベント

で、夏の終わりの熱い夜を
満喫しました。

参加した皆さんは、四国
最西端の美しいビーチで、
楽しい思い出ができたので

はないでしょうか。
ケーションと、沈み行く夕
日が映し出す、刻々とうつ
が繰り広げられました。ムー
ンビーチ井野浦の最高のロ
ードショーと、沈み行く夕
日が映し出す、刻々とうつ



平成17年
10月から

介護保険施設などの 利用料が変わります



介護保険制度は、保険料と公費という国民の負担により、支えられている制度です。高齢社会の進展により、介護サービスの費用が増大するなか、保険料の上昇をできる限り抑えるためには、介護保険から給付される費用を効率化・重点化していくことが必要です。また、同じ要介護状態であれば、在宅と施設において給付と負担は公平であることが求められます。

こうした趣旨を踏まえ、平成17年10月利用分から所得の低い方の負担に配慮しつつ、介護保険施設などにおいて利用者の方に負担していただく費用に関する見直しを行います。

介護サービス施設を利用される場合の利用者の負担は、施設サービス費の1割、食費の一部負担、日常生活費を合わせたものとしていました。

今回の改正では、施設利用者に、施設サービス費1割、日常生活費に加え、居住費、食費についてもご負担いただくこととなります。

見直しに当たっては、居住費・食費の負担が低所得者の方にとって過重な負担とならないよう、特定入所者介護サービス費(特定入所者支援サービス費)を創設し、所得に応じた定額の負担限度額を設けることにより低所得者の軽減を図ることとしています。



●対象となる方及び見直しが行われる費用

- 介護保険施設(特別養護老人ホーム、老人保健施設、介護療養型医療施設)の利用者 居住費、食費
- ショートステイ(短期入所生活介護、短期入所療養介護)の利用者 滞在費、食費
- デイサービス(通所介護)、デイケア(通所リハビリテーション)の利用者 食費

●見直し内容

(1) 居住費(ショートステイの場合は滞在費)

居室は、多床室(相部屋)、従来型個室、ユニット型準個室、ユニット型個室の4つに区分されます。多床室(相部屋)については光熱水費相当、従来型個室・ユニット型準個室・ユニット型個室については室料光熱水費相当が自己負担になります(具体的な金額は、各施設で設定されます)。

(2) 食費

食材費と調理費相当が自己負担になります(具体的な金額は各施設で設定されます)。

特定入所者介護支援事業の 申請から給付まで

①申請

申請の窓口は、総合支所・本庁福祉課です。
申請は本人の他、家族でもできます。

②交付

町より「介護保険負担減額認定証」が交付されます。

③サービスの利用

「(同上)認定証」を提示してサービスを利用します。

④請求

介護保険施設は、負担上限額を超えた分を特定入所者介護サービス費として、国保連合会に請求します。

⑤給付

請求内容を審査し、特定入所者介護サービス費を介護保険から施設に支払います。

*申請をしなければ、「特定入所者介護サービス費」の給付はご利用になれません。

特定入所者介護(支援)サービス費

介護保険施設の居住費・食費が自己負担となるのに伴い、所得の低い方に対して、負担上限額を超えた利用額を介護保険から支給します。

新しい所得段階の第一段階～新第三段階に属する方で、「介護老人福祉施設」「介護老人保健施設」「介護療養型医療施設」「短期入所生活介護」「短期入所療養介護」に入所している方が対象となります。

●給付額について

特定入所者介護サービス費の給付額は、基準費用額(施設の居住費・食費の平均的な費用)から、負担上限額(低所得者の所得の状況を勘案して定められた金額)を引いた金額です。

●旧措置入所者の経過措置

介護保険施行前に、措置(行政処分)により特別養護老人ホームに入所していた方の経過措置を、5年間延長(平成22年3月31日まで)します。

介護費用の自己負担が、介護保険施行前の費用を上回らないようにした軽減措置です。

特定入所者介護(支援)サービス費に関する食費および居住費(滞在費)

(全国介護保険担当課長会議資料より)

(単位:円/日)

	利用者負担段階	区分	特別養護老人ホーム		介護老人保健施設		介護療養型医療施設		短期入所生活介護		短期入所療養介護	
			居住費	食費	居住費	食費	居住費	食費	居住費	食費	居住費	食費
基準費用額	第4段階 例)一般世帯・年266万円超の者	ユニット型個室	1,970		1,970		1,970		1,970		1,970	
		ユニット型準個室	1,640		1,640		1,640		1,640		1,640	
		従来型個室	1,150		1,640		1,640		1,150		1,640	
		多床室(相部屋)	320		320		320		320		320	
負担限度額	第1段階 例)生活保護受給者・世帯非課税の老人福祉年金受給者	ユニット型個室	820		820		820		820		820	
		ユニット型準個室	490		490		490		490		490	
		従来型個室	320		490		490		320		490	
		多床室(相部屋)	0		0		0		0		0	
	第2段階 例)世帯非課税で年金収入等80万円以下の者	ユニット型個室	820		820		820		820		820	
		ユニット型準個室	490		490		490		490		490	
		従来型個室	420		490		490		420		490	
		多床室(相部屋)	320		320		320		320		320	
第3段階 例)世帯非課税で年金収入等80万円超266万円以下の者	ユニット型個室	1,640		1,640		1,640		1,640		1,640		
	ユニット型準個室	1,310		1,310		1,310		1,310		1,310		
	従来型個室	820		1,310		1,310		820		1,310		
	多床室(相部屋)	320		320		320		320		320		

※特定入所者介護サービス費の給付額は、基準費用額から負担限度額を引いた額です。(上記金額は変更する場合があります)

※施設が、基準費用額(現物給付の場合)は負担上限額を超えた費用を請求し、利用者がこれを支払った場合は、給付の対象になりません。

※個室か多床室(相部屋)かといった住環境の違いによって、自己負担額は変わります。

高額介護サービス費の見直し

「高額サービス費」は、介護サービスを利用したときに支払う一割の利用者負担の合計額について、負担が重くなりすぎないように所得に応じ上限額を設定するものです。

上限額を超えた分が、「高額介護サービス費」として介護保険から払い戻されます。

今回所得の低い方の自己負担額が改正されました。

また申請においては、支給月ごとに申請していましたが、今後は、初回のみを申請していただければ、翌月以降の申請は不要となります。

◎介護保険のお問い合わせは

三崎総合支所 電話54-1116
瀬戸総合支所 電話52-0114
伊方町役場福祉課 電話38-1811



高額介護サービス費支給に関する自己負担の上限額

改正前

区分	対象者	自己負担の上限額
第1段階	生活保護受給者・老齢福祉年金受給者で、世帯全員が住民税非課税の方	15,000円
第2段階	世帯全員が住民税非課税の方	24,600円
第3段階	一般世帯(上記1,2以外)	37,200円

改正後

区分	対象者	自己負担の上限額
第1段階	生活保護受給者・老齢福祉年金受給者で、世帯全員が住民税非課税の方	15,000円
第2段階	世帯全員が住民税非課税の方で、本人の合計所得額が80万円以下の方	15,000円
第3段階	世帯全員が住民税非課税の方で、本人の合計所得額80万円超266万円以下の方	24,600円
第4段階	一般世帯(上記1~3以外)	37,200円

行政相談週間と行政相談所の開設について

総務省では、行政相談制度を広く知つてもらい、その利用を促進するため、本年は10月17日(月)から23日(日)までの一週間を「行政相談週間」と定め、全国的に各種の行事を行うこととしております。

この週間行事の一環として、当町でも、総務大臣から委嘱された行政相談委員が、次のとおり行政相談所を開設いたしますので、この機会にお気軽にご利用ください。

相談は無料で、秘密は固く守られます。

日 時：平成17年10月19日(水)

13時～17時

場 所：町見出張所

行政相談委員 田中 発

相談例：道路、交通安全、登記、郵便、消費生活、社会福祉、公害、行政サービス改善に関する意見・要望など

墓地は、昭和二十三年五月三十日に制定された「墓地、埋葬等に関する法律」により、非當利性と永続性の確保を原則、公衆衛生上その他公共の福祉に見地から支障なく、必要な限度の範囲内で許可することとなつております。原則として市町村が経営する



- 三崎総合支所 地域生活課 (54-1116)
- 瀬戸総合支所 地域生活課 (38-0211)
- 伊方町役場 町民生活課

たのしいで賞

怪人出現
笑顔

岡田輝夫(宇和島市)
奥田代美子(伊方町)

白石信夫(宇和島市)
大久保重義(松山市)
魚のつかみどりにきなはいや
奥田代美子(伊方町)

オープニング2005

泣く子は育つ

上甲金弘(八幡浜市)

松本吉雄(八幡浜市)

井上雄次(松山市)

瞳の先はマジレンジャー

瀧本秀雄(愛南町)

山本 泉(松山市)

松本隆平(松山市)

武内勇雄(西予市)

とつた！

井上雄次(松山市)

ファイナーレ

ぼくがつかまえたー

楽しいね！

山本

矢野佐一郎(伊方町)

ヒラメゲット!!

白石信夫(宇和島市)

おもてなし

おも

町営住宅入居者募集

三机休石団地

[入居者の資格]

- 所得が町長の定める基準に該当するものであって、自ら居住するため住宅を必要とする者のうち、現に同居し、又は同居しようとする親族(婚姻の届出をしないが事実上婚姻の関係と同様の事情にある者その他婚姻の予約者を含む。)がある者。
- 国税又は、地方税を滞納していない者であること。

所在地／伊方町三机乙1842番地

募集戸数／特定公共賃貸住宅

三机休石団地 3LDK 1戸

規模・構造／木造2階建(床面積86.0m²)

1階55.68m²・2階30.32m²

家賃(月額)／39,000円(共益費は含まない)

敷金／3ヶ月分の家賃に相当する金額

駐車場／1戸当たり1台

入居申込方法／申込書に必要な書類を添えて伊方町役場

瀬戸総合支所地域建設課へ持参又は郵送して下さい

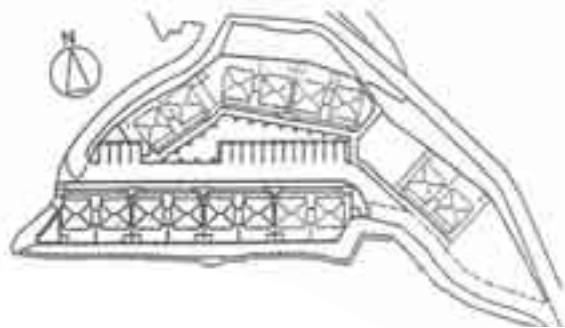
〒796-0502 西宇和郡伊方町三机乙3003-6

お問い合わせ／伊方町役場瀬戸総合支所地域建設課

TEL 0894-52-0115

入居申込期限／平成17年10月11日(火)午後5時までに

入居者の選定方法／抽選又は、その他公正な方法



三机団地

[入居者の資格]

- 現に同居し、又は同居しようとする親族(婚姻の届出をしないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者その他婚姻の予約者を含む。)があること。
- 本町に住所を有している者若しくは見込のある者又は主たる収入を得るために町内に勤務している者であること。
- 地方税の滞納がないこと。

所在地／伊方町三机乙822番地

募集戸数／三机団地1戸 1FL部分

規模・構造／鉄筋2階建(床面積57.70m²)

6帖2室 台所1室

家賃(月額)／14,100円(共益費は含まない)

収入により増額があります。

敷金／3ヶ月分の家賃に相当する金額

入居申込方法／申込書に必要な書類を添えて伊方町役場

瀬戸総合支所地域建設課へ持参又は郵送して下さい

〒796-0502 西宇和郡伊方町三机乙3003-6

お問い合わせ／伊方町役場瀬戸総合支所地域建設課

TEL 0894-52-0115

入居申込期限／平成17年10月11日(火)午後5時までに

入居者の選定方法／抽選又は、その他公正な方法

税務課からのお知らせ

- 平成17年に新たに課税事業者となった **個人事業者の方へ**
- 平成18年において課税事業者である

消費税の簡易課税制度を選択するには

平成17年12月31日までに
「簡易課税制度選択届出書」の提出が必要です

前々年の売上が1,000万円超なら課税事業者です

- 平成15年分の課税売上高が1,000万円超 → 平成17年分の課税事業者
- 平成16年分の課税売上高が1,000万円超 → 平成18年分の課税事業者

▶ 平成15年 ▶ 平成16年 ▶ 平成17年 ▶ 平成18年

1,000万円超 → **課税事業者**

1,000万円超 → **課税事業者**

新たに課税事業者となる方は「**課税事業者届出書**」の提出が必要です。未提出の方は速やかに提出してください。

該当の方は

簡易課税制度を選択しますか？

- 前々年の課税売上高が5,000万円以下の方は、「簡易課税制度」を選択できます。

簡易課税制度とは？

$$\text{消費税の納付税額} = \text{課税売上げに係る消費税額} - (\text{課税売上げに係る消費税額} \times \text{みなし仕入率})$$

（ポイント）

原則的な計算方法（一般課税）では、この部分が課税仕入れ等に係る消費税額（実額）となります。

選択する

選択しない

- 平成17年に新たに課税事業者となった方
- 平成18年において課税事業者である方

いずれも

平成17年12月31日までに「簡易課税制度選択届出書」を所轄税務署に提出する必要があります！

《ご注意》

- 簡易課税制度では、「みなし仕入率」により納付税額を計算しますので、多額の設備投資を行った場合などで一般課税により計算すれば還付となる場合でも、還付を受けることはできません。
- 簡易課税制度を選択された方は、2年間以上継続した後でなければ、選択をやめることはできません（選択を取りやめるには「簡易課税制度選択不適用届出書」の提出が必要です）。

「一般課税」の方は…

- 一般課税により申告される方は、課税仕入れ等の事実を記載した帳簿と請求書等の両方を保存する必要があります。
- 帳簿と請求書等の両方の保存がないと、仕入れや経費の支払の際の消費税分を控除することができませんので、十分ご注意ください。

【お問い合わせ先】ハ幡浜税務署 TEL 0894-22-0800



消防署からのお知らせコーナー



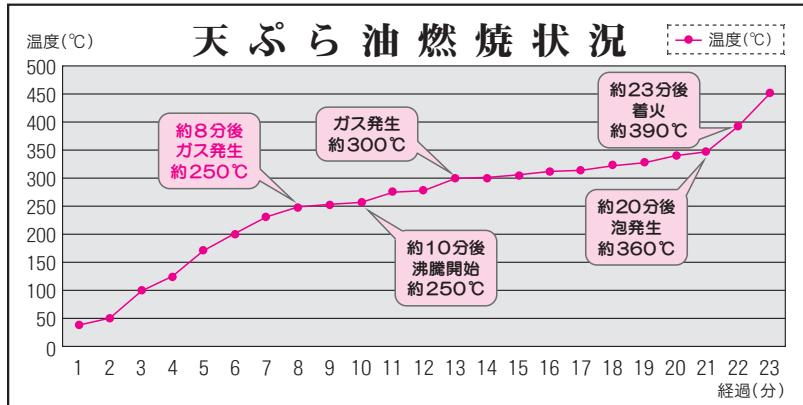
慣れすぎた火にご用心!

コックをひねるだけで火が付く便利なコンロ。なんでも合理的な世の中、鍋の油があたたまるまでの時間でも有効に使おうと、電話にテレビに子供の世話など、火を付けっぱなしで台所を離れても、けっこう平気でいられる生活習慣が身に付いていませんか?「慣れれた火」とは、まさにこの事です。そこで、もう一度天ぷら油の特性を再確認し、天ぷら油による火災をなくしましょう。

天ぷら油の特性について

天ぷら油を揚げる適温は約180℃。その温度が360~380℃以上になれば火種がなくても発火、燃焼すると言われています。

油断は、禁物です！



「キッチンのチェック項目」

- ① コンロのまわりに燃えやすいものが置かれていませんか？ ()
- ② コンロの上にふきんを干していませんか？ ()
- ③ 調理中にそばを離れるときは必ず火を消していますか？ ()
- ④ 使用中は衣類に火がつかないよう気を付けていますか？ ()
- ⑤ コンロが壁に近づきすぎていませんか？ ()
- ⑥ ガスホースが古くなっていますか？ ()
- ⑦ 換気扇や壁、天井に油がこびりついたままになっていますか？ ()



八幡浜地区消防署 第一分署（☎ 53-0311）・第二分署（☎ 36-3119）・伊方町消防団

町内の古い写真を募集!

町では、新町の町勢要覧を現在作成中です。旧町時代をそれぞれ見開き2頁(A3サイズ)で紹介する企画をしていますので、昭和30年から合併までの間の写真をお持ちの方は、下記まで送付していただきますようお願いします。

昔懐かしの写真をお待ちしています。

■募集写真

- ・旧伊方・瀬戸・三崎町の古い写真で、時代背景が描写されているもの。
- ・庁舎・校舎など各町の主要施設やその前で大勢の方が写っている写真。など

送っていただける方は、写真の裏に写した日時と行事名をお書き下さい。なお、写真に記入できない方は、別の紙に内容をご記入下さい。

◆送付先 〒796-0301 伊方町湊浦1993-1

役場政策推進課 Tel38-0211
 〒796-0502 伊方町三机3003-6
 瀬戸総合支所地域総務課 Tel52-0112
 〒796-0801 伊方町三崎692
 三崎総合支所地域総務課 Tel54-1111

最低賃金改正のお知らせ

平成17年10月1日から愛媛県最低賃金は、
1時間614円です。

■最低賃金についてのお問い合わせ先

愛媛労働局賃金室(電話089-935-5205)
 八幡浜労働基準監督署(電話0894-22-1750)

新町ドームにみんな集まれ!! 「親子木工広場」開催

八西地区林業研究グループ連絡協議会では、多くの方に木に親しんでいただくため、次のとおり親子木工広場を開催します。

秋の一日、親子で木工を楽しんでみませんか!



当日は木工の他にも、親子で楽しめるいろいろなイベントを準備して皆様の参加をお待ちしています。

日 時：平成17年10月23日(日)10:00～15:00

場 所：新町ドーム(八幡浜市新町2丁目256-4)

主 催：八西地区林業研究グループ連絡協議会

参加費：無料(但し、昼食等はご用意ください。)

申込み方法：

下記の連絡先まで電話でお願いします。その際には、①参加人数(大人〇名、子供〇名)、②代表者のお名前及び連絡電話番号をお伝えください。

その他：①参加は必ず保護者同伴でお願いします。

②材料の木材や釘は事務局で用意します。

なお、鋸や金槌等の道具はできるだけご準備ください。

申込み期限：平成17年10月19日(水)まで

ただし、受付は先着40組までとします。

(連絡先) 〒796-0048 八幡浜市北浜1丁目3番37号

八幡浜地方局産業経済部森林林業課内

八西地区林業研究グループ連絡協議会

事務局 亀岡、宮内まで

TEL 0894-22-2031(直通)

県森林環境税活用事業

年金のお知らせ

年金加入記録整備及び 加入記録通知の実施について

社会保険庁では平成9年1月に年金制度間に共通する基礎年金番号を導入し、国民年金の届出漏れの防止や年金相談の充実などの行政サービスの向上に努めています。

今後、さらなる行政サービスの向上にむけて請求書の事前送付、年金加入記録のお知らせ等を実施することとしておりますが、そのためには、基礎年金番号での正確な記録管理を行う必要があります。

今般、伊方町は愛媛社会保険事務局宇和島事務所と協力連

携して、住民の皆様に対して基礎年金番号で管理している国民年金及び厚生年金保険の被保険者記録の確認・整備を実施していくことといたしました。

被保険者記録の確認・整備は、社会保険庁で管理している記録をもとに、基礎年金番号等を複数お持ちの方等に対してご照会させていただき、一人一番号に統一することなどを実行するものです。

記録の確認は、10月から11月までの間に社会保険事務所と当町が連携して実施し、整備が終了したら、愛媛社会保険事務局宇和島事務所から「年金加入記録のお知らせ」をお届けすることを予定しております。

被保険者記録の確認・整備に関するお問い合わせは、愛媛社会保険事務局宇和島事務所(0895-22-5440)へおたずねください。



10月の社会保険出張相談日(場所:八幡浜商工会議所)は7日(金)・28日(金)(10時～15時30分)です。

保健センターだより⑥



保健センターでは、皆さんのが健康づくりをすすめていくためのお手伝いをしています。

10月は「骨髓バンク推進月間」です！



～あなたを待っている人がいます
骨髓バンクに登録を～
※登録できる年齢幅が拡大されました

毎年6,000人の方が、突然、白血病などの血液難病にかかっています。「骨髓液の提供(骨髄移植)」というあなたの善意が、白血病などの血液難病患者さんの命を救います。

愛媛県では「骨髓バンク登録窓口」を右記のとおり開設していますので、18歳から54歳までの健康な方の登録をお願いします。

施設名	開設日	問合せ先
西条保健所	月曜日	西条市喜多川796-1 (企画課企画情報係) TEL 0897-56-1300
今治保健所	月曜日	今治市旭町1-4-9 (企画課企画情報係) TEL 0898-23-2500
八幡浜保健所	火曜日	八幡浜市北浜1-3-37 (企画課医療対策室) TEL 0894-22-4111
宇和島保健所	火曜日	宇和島市天神町7-1 (企画課医療対策室) TEL 0895-22-5211
愛媛県骨髓データセンター	月曜日 金曜日	松山市高岡町80-1 愛媛県赤十字血液センター内 TEL 089-973-0700

《10月の行事予定》

()は会場、開始時間

伊方地域	瀬戸地域	三崎地域
4日 食生活改善中央研修会 (町民会館9:30~)	4日 たんぽぽクラブ (保健センター9:30~)	4日 ポリオ (保健センター13:30~)
5日 婦人がん・骨粗鬆症検診 (二見公民館13:00~)	食生活改善中央研修会 (伊方町民会館9:30~)	食生活改善中央研修会 (伊方町民会館9:30~)
7日 生き生きシニアセミナー② (保健センター13:30~)	27日 健康相談 (足成集会所10:00~) (大江集会所13:30~)	5日 糖尿病教室 (保健センター13:30~)
13日 ポリオ (保健センター10:30~) 栄養学級⑥ (町民会館9:30~)	28日 心の健康相談 (町民センター13:00~)	6日 病態栄養相談 (保健センター9:30~)
17日 1歳6ヶ月児健診 (保健センター13:00~)	30日 たんぽぽクラブ (保健センター9:30~)	基本健診事後指導 (与侈集会所13:30~)
18日 さわやかリハビリ教室 (保健センター13:00~)	31日 健康相談 (田部集会所10:00~) (神崎集会所13:30~)	12日 糖尿病教室 (保健センター13:30~)
19日 生き生きシニアセミナー③ (伊方スポーツセンター 13:30~)		転倒骨折予防教室 (名取集会所13:30~)
21日 オレンジ会 (オレンジ作業所9:30~)		13日 清見クラブ (三崎公民館9:30~)
24日 リハビリ訪問(13:30~)		14日 眼科相談・検診 三崎公民館9:30~ 佐田集会所11:00~ 与侈集会所13:30~
26日 乳児相談 (保健センター10:00~)		18日 胃がん・大腸がん・肺がん検診、基本健診 (佐田岬小学校集会室7:30~)
27日 なかよし広場 (保健センター10:00~)		基本健診事後指導 (三崎公民館串分館13:30~)
育児相談 (保健センター13:00~)		21日 子育て支援広場 (保健センター9:30~)
28日 生き生きシニアセミナー④ (伊方スポーツセンター 13:30~)		26日 転倒骨折予防教室 (二名津集会所13:30~) (佐田集会所13:30~)
30日 ふるさとウォーク (九町小学校~亀ヶ池温泉9:30~)	<div style="background-color: #e0e0ff; padding: 10px; border-radius: 10px;"> <p style="text-align: center;">窓口</p> <p>役場町民生活課 TEL 38-0211 伊方保健センター TEL 38-1811 瀬戸保健センター TEL 57-2113 三崎保健センター TEL 54-1771</p> </div>	27日 転倒骨折予防教室 (釜木集会所13:30~)

三崎高校だより

体験入学が行われました



八月二十四日に、伊方町、八幡浜市、大洲市の中学校から四十五名の中学生を迎えて、体験入学が行われました。高校の授業見学や体験授業、部活動や寮見学などを通して、三崎高校の雰囲気を感じ取った中学生からは、「明るく元気な雰囲気で、授業もとても楽しかった」、「部活動に真剣に取り組んでいる」といった感想が挙げられました。

姿がよかつたなどの感想が挙げられました。最後に行つたアンケートでも、ほとんど全員が「三崎高校に魅力を感じた」と答えており、本校にとつても、中学生にとつても実りのある一日となりました。

三年生が引退してしまい、女子テニス部は私一人です。たつた一人では不安も多く、悩んだ時期もありましたが、今は男子テニス部と一緒に充実した部活動を行っています。男子と打ち合つことで、速いボールが打てるようになつたし、どうしたらポイントを取ることができるかを考える力、技術も身についたと思います。これまで私自身ももちろん努力をしてきましたが、そんな私を支えてくださったのは周りの人たちです。先生方をはじめ、一緒に活動してきた先輩方や、家族、友だちの励ましのおかげでがんばることができました。応援してくれている声を聞くと、次もがんばろうという気持ちになります。その気持ちを大切に、次の新人戦でも県大会出場を目指して一試合でも多く勝てるよう努めています。

伊方町の皆様、はじめまして。この度、高岡沙織先生の後任として三崎高校の美術を担当することになりました。出身は八幡浜で、大学では、籐工芸を専門に勉強していました。高校のミッドナイトウォーキングという行事では、三崎高校から八幡浜高校までの道のりを歩いたことがあります。このときの四二キロという長い道のりの出発点となつた三崎高校が、教師としての出発点にもなつたことに何かの縁を感じなりません。自然に囲まれたこの美しい三崎高校において、日々勉強させていただくつもりで頑張りますので、どうぞよろしくお願ひします。

芸術科美術担当 森口朝子

頑張っています!

八月二十七日に行われた夏季ジュニアテニス大会愛媛県大会において、濱本瑞穂さんが女子シングルスでベスト16に進出しました。県大会予選の南予地区大会三位につづき、県大会ベスト16は、南予地区代表の選手としてはただ一人という快挙です。

「県大会に出場して」

二年 濱本瑞穂



私は今回、

県大会に出場

することができ

きました。昨

年は、何度も

あと一步で県大会といふところで負け

て、とても悔しい思いをしてきました。

その思いもあり、県大会に出場するこ

とができ、とても嬉しいです。

お世話になりました& よろしくお願ひします

芸術科美術担当 高岡沙織

このたび、八月いっぱいを持ちまして、結婚を機に退職することになりました。

三崎高校に赴任してから、先生方、生徒、地域の方々とのたくさんのお会いがあり、充実した日々を過ごしました。これから、もう一つの幸せを築くた

学校参観デーのお知らせ

十月十七日(月)～十九日(水)の午前中、学校参観デーを実施いたします。期間中は授業風景や、校内様子などを自由に見ていただいております。お誘い合わせのうえ、お気軽にご来校ください。

風車啓発ミュージカルを開催します！

現在、伊方町には多くの風車計画があり、2年後には町内に60基の風車が立ち並ぶ全国でも有数の風車の町となる予定です。

この風車をきっかけに町民一人ひとりが風車に関心をもっていただこうとミュージカルを開催いたします。

内容は、人々の暮らしに必要なエネルギーの源を見つめ直し、地球が持つ力、「風」「土」「太陽」のエネルギーを暮らしに役立てていく人々の姿をダイナミックなダンスと豊かな歌によるミュージカルです。

当日は、このほかビデオ上映や展示なども行います。

- 開催日 平成17年10月29日(土)
午後6時～
- 会場 伊方町民会館
- 入場料 無料です。なお、整理券を10月上旬から発行いたしますのでご協力下さい。
- 問い合わせ
伊方町役場 商工観光課(☎ 38-0211)

初めてのお誕生日(10月生まれ)

初めてのお誕生日を迎えるお子さんを紹介するコーナーです。



平尾 輝樹ちゃん
(二名津)

お姉ちゃん、お兄ちゃんと仲良く元気に育ってね！
(信孝パパ・利絵ママより)



中村 柏南ちゃん
(久保)

元気いっぱいおてんば娘!!
心もからだも大きくなあ～れ♡
(光一郎パパ・美智子ママより)



ハロウィーンの伝説

やっと暑い夏が終わって秋がやってきました。アメリカでは、秋が一年中で最も忙しい時かもしれません。最初に、9月に新学年が始まって、それから毎月重大な祝日があります。

ハロウィーン、感謝祭、そしてクリスマスとお祝い事が満載です。ハロウィーンは聞いたことがあるのでしょうかけれども、はっきりどんな祝日か知っていますか。今日はハロウィーンについて話したいと思います。

ハロウィーンという祭日の歴史は長くて、お化けと関係があったそうです。この祭日の始まりは、二千年前だったそうです。現在のアイルランド、スコットランド、ウェールズなどで住んでいた古代ケルト民族の暦で、ハロウィーンは一年の終わりの日だったそうです。古代ケルト人の考え方で、死者の靈は来世へ行きたくないので、毎年末に生きている人に取り付いて、家に靈が住みつこうとこの世に戻ってきます。こういうことを逃れる方法がいくつかあったと信じました。一つは、家を暗くして、幽靈の姿に身をやつします。また、家



Vol.5
ジョシュア・ペール

の外に幽靈のために食べ物を置いておくと、それを食べてどこかへ行ってしまうので家の中に幽靈が入ってこないといわれていました。

8世紀に、この日をカトリック教会が死者の魂を祈る日に定めましたが、今でもこの古代ケルトの伝統が多く残っています。すでにヨーロッパではありませんが、今でもアメリカでは10月31日にはハロウィーンのお祝いをしています。現在では、宗教や家族のお祝いではなく、地域社会の楽しい催し物になりました。10月の始めから子供達はずっとワクワクしてコスチュームの準備をします。そして、当日になると、子供達はコスチュームを着て学校へ行ってパーティをします。“Jack O’Lantern”（かぼちゃの中身をくり抜き目・鼻・口などをあけたもの）を作るなどいろいろなことをします。それから、夕方になると子供達は近所の家へ歩いて行って、“Trick or Treat!”（「いたずらがいい？ それともお菓子をくれる？」）という言葉でキャンディを求めます。住宅が密集している所に住んでいる子は本当にラッキーだと思います…クリスマスが来るまで買わなくてもいいくらい何キロものキャンディを毎年手に入れるのが普通だから!! ハロウィーンの日が近づくと、アメリカの子供達と、もう一人ワクワクする人がいます。それは歯医者さんです。理由は言わなくても分かりますよね。



伊方発電所の状況

1. 運転状況について(平成17年8月31日現在)

伊方1号機(定格電気出力56万6千キロワット)

定格熱出力一定で運転中

伊方2号機(定格電気出力56万6千キロワット)

定格熱出力一定で運転中

伊方3号機(定格電気出力89万キロワット)

定格熱出力一定で運転中

2. 3号機 復水脱塩装置再生塔排水配管からの漏えいについて

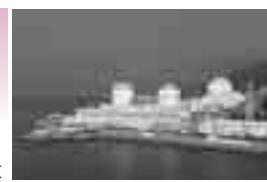
8月23日15時40分頃、通常運転中の3号機において、復水脱塩装置の再生塔で、2次系冷却水の浄化のために用いるイオン交換樹脂の量を調整していたところ、排水配管からイオン交換樹脂を含んだ水(樹脂:100cc、水:約200cc)が漏えいしていることを作業員が発見しました。このため、当該配管を隔離し、漏えいは停止しました。

調査の結果、当該配管の法兰部近傍に貫通穴1箇所が確認されたため、当該配管を取り替え、復旧しました。

3.1,2号機 海水淡水化装置からの漏えいについて

8月25日10時頃、通常運転中の1,2号機において、海水淡水化装置Bの蒸発器を覆っている保温材の隙間から少量の水(約3%)が漏れ出ていることを確認しました。このため、当該装置を停止し、漏えいは停止しました。

調査の結果、蒸発器の胴部に貫通穴が1箇所確認されたため、当該箇所の補修を行い、復旧しました。



4. 3号機 セメント固化装置脱水機の不具合について

8月26日9時45分、通常運転中の3号機において、放射性廃液を処理するセメント固化装置の異常を示す信号が発信し、同装置の脱水機が自動停止しました。

現在、脱水機の点検を行い原因を調査しています。

この他、送電系統への落雷に伴う系統ショックによる発電機出力の変動、屋外の消火ポンプの配管からの水漏れの2件の連絡がありました。町・県では、合同で立入調査を実施し、環境への放射能の影響がないことの他、対応状況等を確認しました。

町内の交通事故

物件事故 16件(8月) 累計53件

人身事故 2件 傷者3人 死亡0人(8月)

累計11件 傷者11人 死亡1人

自転車、正しく乗っていますか?

子どもからお年寄りまで、だれでも簡単に利用できる自転車。しかし、最近、自転車乗用中に交通事故に遭い、けがをする人も多くなっているので注意が必要です。自転車事故では、事故に遭った自転車の約七割に、何らかの交通ルール違反があります。

道路は自転車だけでなく、自動車、バイク、歩行者など、さまざまな人が通ります。交通ルールは、みんなが安全に、安心して道路を利用するため、一人ひとりが守らなければならない大切な約束事なのです。通勤や通学、日々の買い物やちょっとした近所へのお出かけなど、自転車を利用している方は多いでしょう。

自転車は一度乗り方を覚えれば、だれでも気軽に利用できる便利な乗り物です。しかし、一つ乗り方を間違えると、交通事故に遭ったり、歩行者を傷つけたりするなどの危険があります。ルールやマナーを守って、安全に自転車を利用しましょう。



まごころ銀行

大久にお住まいの濱本初雄さんより亡母松子氏生前のお礼として福祉の増進にとご寄付いただきました。大江にお住まいの井上善一さんより亡父盛一氏生前のお礼として福祉の増進にとご寄付いただきました。

町では早速、まごころ銀行に預託、有意義に活用させていただくことにしました。

紙上から厚くお礼申し上げます。

お礼

東京都中央区にお住まいの㈱カラーサイエンスラボ代表取締役社長浜田安勝さんから広報紙編集費用にとご寄付いただきました。

紙上から厚くお礼申し上げます。



10月は「環境にやさしい買い物キャンペーン」月間です。

あなたのちょっととした行動が社会を変える

- レジ袋を断り、マイバッグ(買い物袋)を使いましょう。
- 必要なものを必要なだけ買いましょう。
- 「地元産」「旬」のものを選びましょう。
- 包装はできるだけ少ないものを選びましょう。
- 古紙使用のトイレットペーパーなど、再生品を選びましょう。
- 容器が再使用できるものを選びましょう。
- 長く使えるものを選びましょう。
- 家電などは省資源・省エネルギーのものを選びましょう。
- 環境ラベルの有無をチェックしましょう。

あなたも環境にやさしい買い物を始めませんか。

•伊方町の人の動き(平成17年8月末現在) 増減事由は8月中



人口 12,988人 (-21人)

男 6,128人 (-7人)

女 6,860人 (-14人)



世帯 5,327世帯 (-6世帯)



出生 6人



転入 23人



死亡 26人



転出 24人

2005
10
October

くらしのかレンダー

●…教育 ☆…衛生 ○…その他

日	月	火	水	木	金	土
						1 ☆紙類・布類収集日(旧瀬戸町全域) ☆ペットボトル、発泡スチロール、食品トレー類(三崎、与侈、串、正野)
2 古紙リサイクル週間(～8日)	3 ☆不燃物収集日(大浜、中之浜、仁田之浜、湊浦) ☆不燃物収集日(塩成、足成、高浦、佐市) ☆新聞・雑誌、ダンボール収集日(高浦、佐田、大佐田、井野浦、二名津、明神、松、名取、釜木、平磯)	4 都市景観の日 ☆不燃物収集日(河内、小中浦、伊方越、亀浦、中浦、川永田) ☆不燃物収集日(大久、川之浜) ☆粗大ごみ収集日(三崎、与侈、串、正野)	5 町長支所執務(三崎総合支所) ☆不燃物収集日(豊之浦、奥、向、烟、須賀、久保、西) ☆不燃物収集日(高浦、佐田、大佐田、井野浦、二名津、明神、松、名取、釜木、平磯) ○心配ごと相談(伊方町民会館 13:00～17:00)	6 国際協力の日 ☆不燃物収集日(二見、加賀、田之浦、古屋敷、大成、鳥津、九町越) ☆不燃物収集日(大江、志津、小島、田部、神崎、高茂) ☆不燃物収集日(三崎、与侈、串、正野)	7 ☆不燃物収集日(三机、上倉、松之浜) ☆びん、カン類収集日(高浦、佐田、大佐田、井野浦、二名津、明神、松、名取、釜木、平磯) ☆不用犬、猫引取日(役場、瀬戸支所、三崎支所、町見出張所へ9時30分までに)	8 ☆新聞・雑誌、ダンボール収集日(三崎、与侈、串、正野)
9 ○きららメロディー市(きらら館10:00～) ○町民運動会(伊方地域町民グランド9:00～)	10 人権の日、目の愛護デー ☆不燃物収集日(塩成、足成、高浦、佐市) ☆ペットボトル、発泡スチロール、食品トレー類収集日(高浦、佐田、大佐田、井野浦、二名津、明神、松、名取、釜木、平磯)	11 全国地域安全運動(～20日) 40歳からの健康週間(～17日) ☆不燃物収集日(大久、川之浜) ☆びん、カン類収集日(三崎、与侈、串、正野)	12 国際防災の日 ☆古紙及び古着収集日(旧伊方町全域) ☆不燃物収集日(高浦、佐田、大佐田、井野浦、二名津、明神、松、名取、釜木、平磯)	13 ☆不燃物収集日(大江、志津、小島、田部、神崎、高茂) ☆不燃物収集日(三崎、与侈、串、正野)	14 鉄道の日、国際標準化デー ☆不燃物収集日(三机、上倉、松之浜) ☆粗大ごみ収集日(高浦、佐田、大佐田、井野浦、二名津、明神、松、名取、釜木、平磯) ☆不用犬、猫引取日(役場、瀬戸支所、三崎支所、町見出張所へ9時30分までに)	15 ☆ペットボトル、発泡スチロール、食品トレー類収集日(三崎、与侈、串、正野)
16	17 薬と健康の週間(～23日) ☆不燃物収集日(塩成、足成、高浦、佐市) ☆新聞・雑誌、ダンボール収集日(高浦、佐田、大佐田、井野浦、二名津、明神、松、名取、釜木、平磯)	18 秋の行政相談週間 ☆不燃物収集日(大久、川之浜)	19 ☆不燃物収集日(高浦、佐田、大佐田、井野浦、二名津、明神、松、名取、釜木、平磯) ○行政相談、心配ごと相談(町見公民館 13:00～17:00)	20 町長支所執務(瀬戸総合支所) ☆アルミ缶収集日(旧伊方町全域) ☆不燃物収集日(大江、志津、小島、田部、神崎、高茂) ☆不燃物収集日(三崎、与侈、串、正野)	21 ☆スチール缶収集日(旧伊方町全域) ☆不燃物収集日(三机、上倉、松之浜) ☆びん、カン類収集日(高浦、佐田、大佐田、井野浦、二名津、明神、松、名取、釜木、平磯) ☆不用犬、猫引取日(役場、瀬戸支所、三崎支所、町見出張所へ9時30分までに) ○心配ごと法律相談(瀬戸町民センター 12:30) ○心配ごと相談(松集会所 9:00～12:30) ○給食サービス(町見地区)	22 ☆新聞・雑誌、ダンボール収集日(三崎、与侈、串、正野)
23 ○風車まつり(せと風の丘パーク10:00～)	24 ☆発泡スチロール収集日(旧伊方町全域) ☆不燃物収集日(塩成、足成、高浦、佐市) ☆ペットボトル、発泡スチロール、食品トレー類収集日(高浦、佐田、大佐田、井野浦、二名津、明神、松、名取、釜木、平磯)	25 ☆ペットボトル収集日(旧伊方町全域) ☆不燃物収集日(大久、川之浜) ☆びん、カン類収集日(三崎、与侈、串、正野)	26 原子力の日 ☆空ビン収集日(川永田、豊之浦を除く伊方地区) ☆不燃物収集日(高浦、佐田、大佐田、井野浦、二名津、明神、松、名取、釜木、平磯)	27 ☆空ビン収集日(川永田、豊之浦、町見地区) ☆不燃物収集日(大江、志津、小島、田部、神崎、高茂) ☆不燃物収集日(三崎、与侈、串、正野)	28 ☆不燃物収集日(三机、上倉、松之浜) ☆不用犬、猫引取日(役場、瀬戸支所、三崎支所、町見出張所へ9時30分までに) ○給食サービス(伊方地区)	29
30	31 ☆不燃物収集日(塩成、足成、高浦、佐市)	1	2	3	4	5

可燃物については、年度当初に配布したパンフレットまたはちらし等でご確認ください。

■発行・伊方町 〒796-0301 愛媛県西宇和郡伊方町湊浦1993番地1 TEL(0894) 38-0211 FAX 38-1373

■編集・企画調整課 ホームページ URL <http://www.town.ikata.ehime.jp/>

「広報いかた」は環境保護のため、100%再生紙と大豆油インキを使用しています。 